

令和5事業年度

事業報告書

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月31日

国立大学法人宮城教育大学



2. その他公開資料等との関係の説明	.....	17
--------------------	-------	----

## 国立大学法人宮城教育大学事業報告書

### I 法人の長によるメッセージ

宮城教育大学は「東北地方唯一の単科教育大学」として昭和40年4月に創立した。

昭和42年4月東北大学教育学部附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園を移管、昭和42年6月附属養護学校（小学部及び中学部）設置、昭和44年4月附属養護学校高等部を増設した。

平成16年4月には、国立大学法人法（平成15年法律第112号）の施行により国立大学法人宮城教育大学となった。また、平成19年4月には、教育学部においては、校種に応じた教員養成課程に特化し、大学が総力をあげて教員養成と教員研修に取り組む体制として、「初等教育教員養成課程」、「中等教育教員養成課程」及び「特別支援教育教員養成課程」の三課程に再編を行った。さらに、平成20年4月からは、大学院教育学研究科において、専門職学位課程高度教職実践専攻（教職大学院）を設置し、教員研修の高度化に新しい局面を切り開き、養成・採用・研修の全てにおいて、教育大学としての責任を果たすこととした。

その後、教育大学としての機能強化をより一層充実させることを目指し、令和3年4月から大学院教育学研究科において、修士課程を専門職学位課程に統合する形で、教職大学院として一本化する改組を行った。また、翌令和4年4月からは、教育学部において、従来の三課程を学校教育教員養成課程に統合するとともに、数多くの優秀な学校教員を輩出することを意図して、4専攻に再編する改組を行い、現在に至っている。

また、宮城県及び仙台市等の教育委員会と連携・協力を積極的に推進するとともに、当法人のもつ教育・研究資源について、積極的な社会還元を図っている。

当法人の経営方針としては、国立大学法人制度に基づき、教員養成教育に責任をもつ大学として、次の3つの柱としている。

- ① 学力・教育能力のみならず、豊かな人間力を備えた教員養成教育の実現
- ② 教育現場が求める今日的な課題や現職教員が抱える実践的な課題に対応する研究の推進
- ③ 社会の要請に基づく教育・研究資源の還元を基本とした教育研究事業の展開

当法人をめぐる経営環境としては、当法人の主な収入は国から交付される運営費交付金であり、収入の約7割を占めている。この運営費交付金は平成21年度まで原則として毎年効率化係数 $\Delta 1\%$ 相当分（当法人の場合約2千万円）が減額された。また、平成22年度には効率化係数が廃止された一方、臨時的減額として、標準教員の給与費相当額等を除く「一般運営費交付金」算定対象支出において、 $\Delta 1\%$ （当法人の場合約1千6百万円）が実施された。さらに、平成23年度以降は、大学改革促進係数が設定され、 $\Delta 1\%$ が実施されてきたが、令和4年度より新たに「ミッション実現加速化係数影響額」として各大学の重点支援の枠組に応じて設定され減額されている（本学は $\Delta 0.8\%$ 、令和5年度は $\Delta 11$ 百万円）。令和元年度からは新たに、この重点支援評価に基づく配分に加えて、客観的指標による、成果を中心とした実績状況に基づく配分の仕組みが創設され、令和3年度には配分率はさらに拡大された。（令和5年度は $\Delta 3$ 百万円）

このような財政状況のもと、収入面では外部資金の獲得等自己収入の増収を図り、さらに、支出面では、予算の効率的かつ効果的な使用、経費削減等に努めるなど、「選抜と集中」の観点に留意しながら、本学の使命を果たすための活動が財政上の理由により妨げられないように全学的に取り組んでいる。

## II 基本情報

### 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・先着及びそれを達成するための計画等

本学は、開学以来 50 年以上にわたって一貫して重視してきた「教員養成に責任を負う」、「臨床の学」、「理論と実践との往還（融合）」及び「生涯学び続け深化する教員の養成」に表される教育理念に基づいた教員養成の伝統と取組を継承している。

これらを活かし、全教職員が一丸となって不断に改革を進め、本学の限られた人的・物的資源の「選択と集中」により、

- ・国立大学としての基盤的な取組の確実な実施
- ・今後の教職の各キャリアで求められる資質能力の確実な育成のための高度・先進的な教育の創造
- ・実践に基づく教育の質の向上
- ・学校の現代的教育課題の解決

等の教育研究及び研修の成果を飛躍的に挙げ、それらの「見える化」を図る。

これにより、第4期中期目標・中期計画期間以降も、宮城県をはじめとする東北地域で中核的な教員養成機能を果たす大学としての持続的な発展を目指す。

〔目指す基本的な「大学のかたち」〕

学術研究、文化、国際交流及び経済等の諸機能が集積する仙台市を拠点に、

- ・教育学部での小学校教員養成を軸とした教員養成の実施
- ・教育学部での中学校の 10 教科、5 つの特別支援教育領域の教員養成体制の維持による分野領域横断的な教育研究、複数免許取得等を可能とする教員養成の実施
- ・教職大学院において高度専門職業人としての教員養成機能を発揮

等により、広く教職を目指す学生が交流し、高い意欲と優れた力を持つ Society 5.0 時代に対応した教員を各地域に輩出する大学を目指す。

### 2. 沿革

昭和 40 年 4 月	宮城教育大学設置 小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、盲学校教員養成課程設置
昭和 42 年 4 月	特別教科（数学・理科）教員養成課程を設置
昭和 43 年 4 月	養護学校教員養成課程を設置
昭和 47 年 4 月	言語障害児教育教員養成課程を設置
昭和 48 年 4 月	幼稚園教員養成課程を設置
昭和 63 年 4 月	大学院教育学研究科修士課程設置
平成 8 年 4 月	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、盲学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、言語障害児教育教員養成課程、幼稚園教員養成課程、特別教科（数学・理科）教員養成課程を改組し、学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程を設置
平成 19 年 4 月	学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程を改組し、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程を設置
平成 20 年 4 月	大学院教育学研究科専門職学位課程高度教職実践専攻（教職大学院）設置
令和 3 年 4 月	大学院教育学研究科専門職学位課程高度教職実践専攻（教職大学院）を改組 大学院教育学研究科修士課程の募集停止
令和 4 年 4 月	初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程を改組し、学校教育教員養成課程を設置

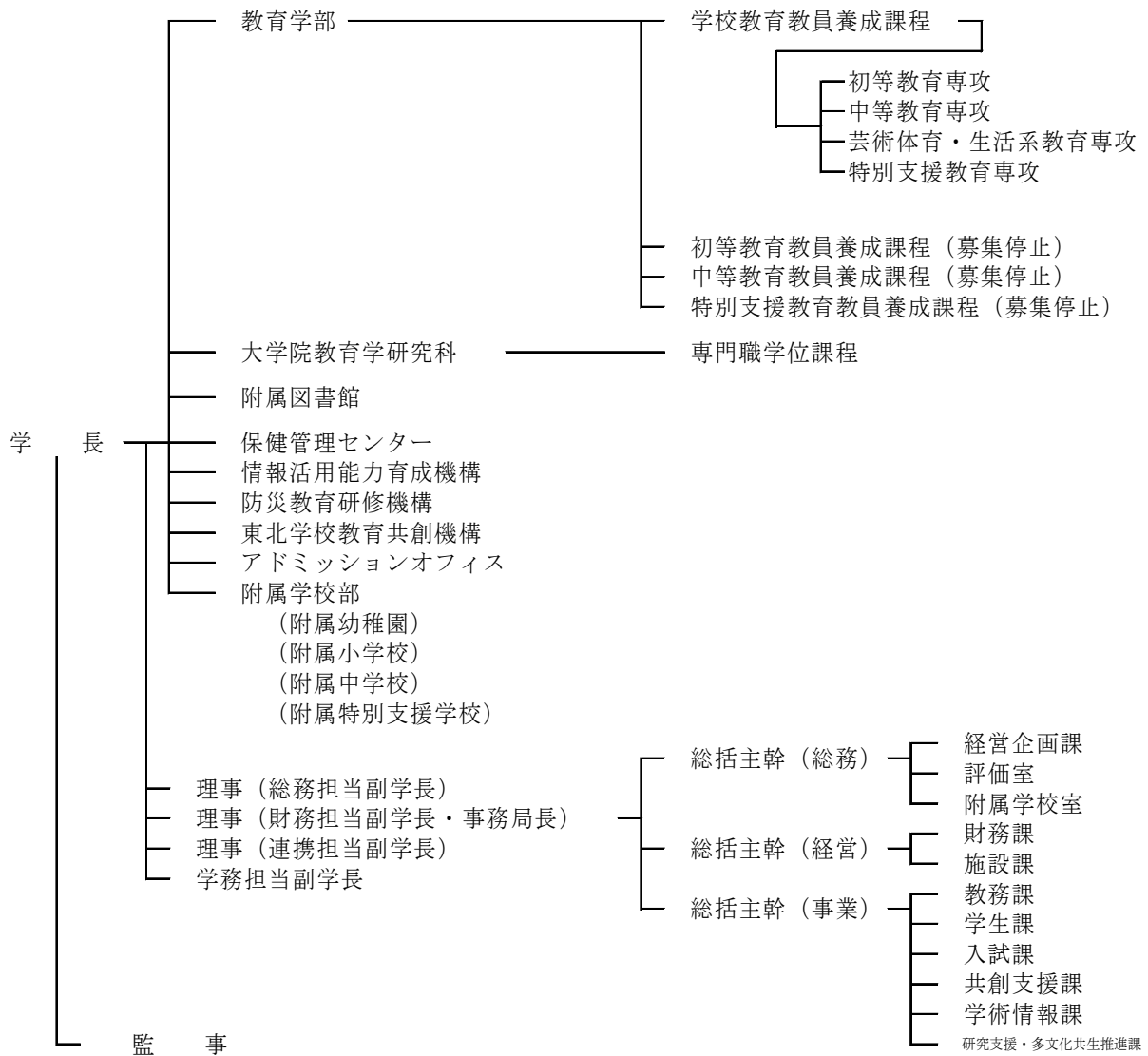
### 3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

事務局 (青葉山地区)	〒980-0845	宮城県仙台市青葉区
附属小学校・中学校・幼稚園 (上杉地区)	〒980-0011	宮城県仙台市青葉区
附属特別支援学校 (青葉山地区)	〒980-0845	宮城県仙台市青葉区

7. 資本金の額

21,861,551,087円 (全額政府出資)  
対前年度増減額△157百万円 (土地の処分に伴うもの)

8. 学生の状況 (令和5年5月1日現在在籍数)

総学生数	2,926人
学部学生	1,461人

専門職学位課程	97人
附属学校	1,368人

9. 教職員の状況（令和5年5月1日現在現員）

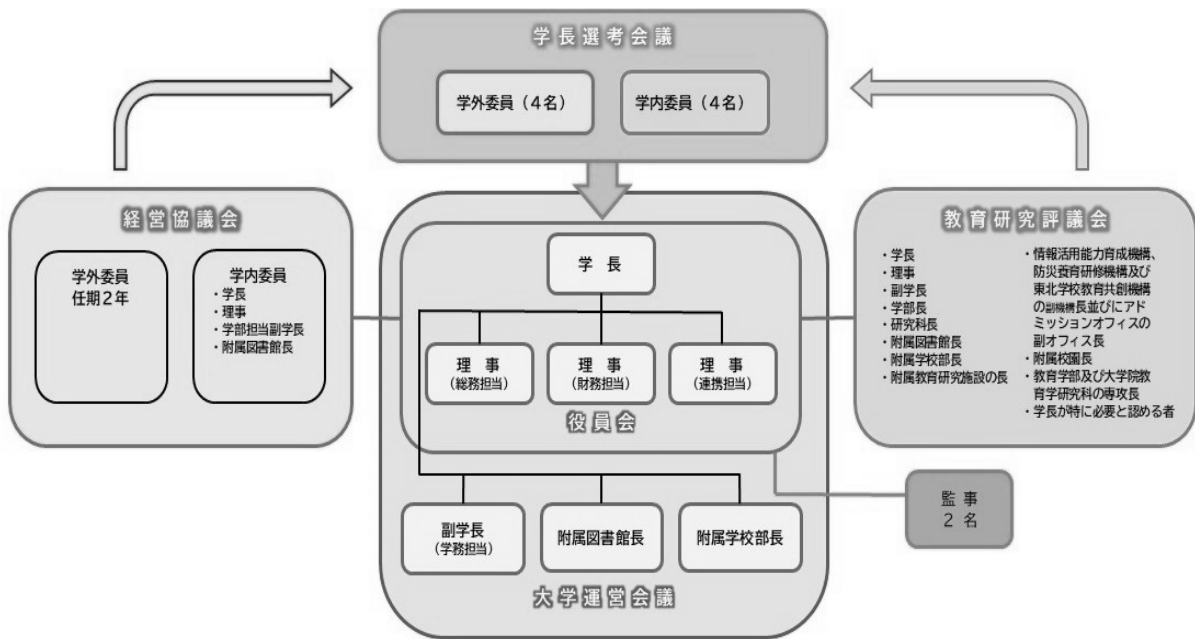
教員 336人（うち常勤201人、非常勤135人）  
職員 139人（うち常勤76人、非常勤63人）  
（常勤教職員の状況）  
常勤教職員は前年度比で1人（0.3%）少なく、平均年齢は43.1歳（前年度43.9歳）となっております。  
このうち、地方公共団体からの出向者97人、国からの出向者及び民間からの出向者は3人です。  
また、女性活躍推進法における指標である男女別の育児休業取得率は、男性42%、女性100%となっており、令和4年10月から開始した出生時育児休業制度の活用により、男性の育児休業取得者は増加傾向にある。  
さらにダイバーシティ推進に向け、学内の実態調査を目的としたアンケートを実施し、令和6年度よりダイバーシティ推進室を新たに設置することとした。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人では、学長のリーダーシップが発揮されるガバナンス体制を確立し、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況を毎年度再確認する体制を整備している。

(2) 法人の意思決定体制



- ① 役員会：法人の中核として重要事項を審議する。
- ② 経営協議会：法人の経営や予算執行に関する事項を審議する。
- ③ 教育研究評議会：教育研究に関する事項を審議する。
- ④ 大学運営会議：①～③の会議に附議する事項を事前に審議する。

11. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職名	氏名	任期	主要経歴	
学長	村松 隆	平成30年4月1日 ～令和6年3月31日	平成13年 4月 平成17年 4月 平成22年 4月 平成25年 4月 平成28年 4月 平成29年 3月	宮城教育大学教育学部附属環境教育実践研究センター教授 国立大学法人宮城教育大学環境教育実践研究センター長 国立大学法人宮城教育大学学長特別補佐 国立大学法人宮城教育大学附属特別支援学校長 国立大学法人宮城教育大学附属防災教育未来づくり総合研究センター長 国立大学法人宮城教育大学教員キャリア研究機構長
理事(総務担当) ・副学長	前田 順一	平成30年4月1日 ～令和6年3月31日	平成17年 4月 平成25年 4月	国立大学法人宮城教育大学教育学部教授 国立大学法人宮城教育大学附属幼稚園長
理事(財務担当) ・副学長	宮内 健二	平成30年4月1日 ～令和6年3月31日	平成21年 4月 平成23年 4月 平成25年 4月 平成26年 8月	香川大学研究推進機構教授 文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部長 文部科学省スポーツ・青少年局参事官 福岡教育大学副学長
理事(連携担当) ・副学長	岡 正明	平成30年4月1日 ～令和6年3月31日	平成21年 4月 平成29年 4月	国立大学法人宮城教育大学教育学部教授 国立大学法人宮城教育大学学長特別補佐
監事(非常勤)	小宮 秀明	令和4年9月1日 ～令和6年8月31日	平成18年 4月 令和2年 1月 令和4年 3月	宇都宮大学教授 同教育学部長、教育学研究科長 宇都宮大学退職
監事(非常勤)	今野 利明	令和5年5月1日 ～令和6年8月31日	平成20年 7月 平成24年 7月	有限責任あずさ監査法人仙台事務所長 公認会計士 今野利明事務所開設

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬は4.95百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

III 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、V参考情報「1. 財務諸表の科目の説明」を参照願います。)

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析



## (1) 貸借対照表 (財政状態)

## ① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	25,094	26,207	26,256	27,375	28,551
負債合計	2,961	3,063	2,363	1,499	2,999
純資産合計	22,133	23,144	23,893	25,876	25,551

## (純資産合計)

令和4年度の増加は、会計基準の改定に伴う資産見返り負債の収益1,576百万円(1,285.7%)増の1,699百万円となったことによるもの。

## ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	87
土地	17,034	長期未払金	1,474
建物	12,947		
減価償却累計額等	△5,689	流動負債	
構築物	1,600	未払金	968
減価償却累計額等	△981	その他の流動負債	468
工具器具備品	1,252		
減価償却累計額等	△1,015		
図書	1,207		
その他の有形固定資産	23	負債合計	2,999
減価償却累計額等	△13		
建設仮勘定	3	純資産の部	
その他の固定資産	65	資本金	
		政府出資金	21,861
流動資産		資本剰余金	1,079
現金及び預金	2,067	利益剰余金	2,610
その他の流動資産	47		
		純資産合計	25,551
資産合計	28,551	負債純資産合計	28,551

## (資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比1,176百万円(4.3%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の28,551百万円となっている。

主な増減の要因としては、水の森女子寮廃止に伴う土地の売却により、土地が314百万円(1.8%)減の17,034百万円になったことと、新学生寮の取得により建物が1,242百万円(20.6%)増の7,258万円になったことと、構築物が153百万円(32.9%)増の618百万円となったことなどが挙げられる。

## (負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は1,500百万円(100.1%)増の2,999百万円となっている。

主な増減要因としては、学寮新営による建築費用に伴う長期未払金が発生したことにより、長期未払金が1,459百万円(9,651.4%)増の1,474百万円となったことが挙げられる。

## (純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は323百万円(1.2%)減の25,551百万円となっている。

主な減少要因としては、水の森の土地の売却に伴い政府出資金が 157 百万円(0.7%)減の 21,861 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	4,342	4,598	3,991	3,754	3,968
経常収益	4,225	4,773	4,197	3,852	4,145
当期総損益	△118	175	352	1,855	184

(当期総損益)

令和4年度の増加は、会計基準の改定に伴う資産見返り負債の収益1,576百万円(1,285.7%)増の1,699百万円となったことによるもの。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	3,968
業務費	
教育経費	831
研究経費	138
教育研究支援経費	96
人件費	2,746
その他	34
一般管理費	120
経常収益(B)	4,145
運営費交付金収益	2,703
学生納付金収益	950
その他の収益	458
雑益	33
臨時損益(C)	△1
臨時損失	3
臨時利益	2
目的積立金取崩額(D)	8
前中期目標期間繰越積立金取崩額	8
当期総利益(E) (B-A+C+D)	184

(経常費用)

令和5年度の経常費用は214百万円(5.7%)増の3,968百万円となっている。

主な増減要因としては、教育経費が207百万(33.2%)増の831百万円となったこと、教育研究支援経費が9百万円(10.7%)増の96百万円となったこと、受託研究費が8百万円(68.9%)増の19百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は293百万円(7.6%)増の4,145百万円となっている。

主な増減要因としては、運営費交付金収益が119百万円(4.6%)増の2,703百万円、その他収益が168百万円(58.9%)増の458百万円となったことが挙げられる。

(臨時利益)

令和5年度の臨時利益は1,697百万円(99.9%)減の2百万円となっている。

主な増減要因としては、資産見返負債が廃止となり、令和4年度に一時的に多額の資産見返負債戻入が計上されていたことにより差額が大きくなったことが挙げられる。

(当期総利益)

令和5年度の当期総利益は1,671百万円(90.1%)減の184百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	△72	△146	98	389	101
投資活動によるキャッシュ・フロー	453	466	△117	429	△192
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38	△36	△9	△8	△7
資金期末残高	1,101	1,384	1,357	2,167	2,067

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	101
教育研究関連業務支出	△921
人件費支出	△2,731
その他の業務支出	△139
運営費交付金収入	2,671
学生納付金収入	868
その他の業務収入	370
その他の預り金収支差額	△17,472
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△192
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△7
IV 資金増加額(D=A+B+C)	△98
V 資金期首残高(E)	2,166
VI 資金期末残高(F=E+D)	2,067

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは287百万円(73.9%)減の101百万円となっている。

主な増減要因としては、教育研究関連業務支出が143百万円(18.4%)増の△921百万円となったことと、運営費交付金収入が225百万円(7.7%)減の2,671百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは621百万円(144.7%)減の△192百万円となっている。

主な増減要因としては、有形固定資産の取得による支出が396百万円(198.3%)増の△595百万円となったことと、施設費による収入が243百万円(38.7%)減の385百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

重要な変動はありません。

(4) 主なセグメントの状況

① 教育学部・研究科セグメント

教育学部・研究科セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科(専門職学位課程・修士課程)、附属センター及び附属図書館により構成されている。

教育学部は、学術の中心として豊かな教養を与えるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、

知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって有為な教育者を養成し、併せて学術の深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

専門職学位課程は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を受け、学校教育の場における理論と実践の研究能力を高め、教育研究の推進と教育実践の向上に資する高度の能力を養うことを目的とする。

教育学部・研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,905 百万円（59.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、授業料収益 822 百万円（25.8%）、入学金収益 117 百万円（3.7%）、その他収益等 339 百万円（10.6%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 668 百万円、研究経費 138 百万円、教育研究支援経費 96 百万円、受託事業費等 31 百万円、人件費 1,891 百万円、一般管理費等 113 百万円となっている。

## ② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されている。

各附属学校は、教育基本法及び学校教育法に基づいて保育又は教育を行うとともに、本学における幼児、児童又は生徒の保育又は教育に関する研究に協力し、併せて本学の計画に従い学生の教育実習の実施に当たることを目的とする。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 797 百万円（83.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、授業料収益 9 百万円（0.9%）、入学金収益 1 百万円（0.1%）、施設費収益 131 百万円（13.7%）、その他収益等 20 百万円（2.1%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 163 百万円、人件費 855 百万円、受託事業費等 3 百万円、一般管理費 7 百万円となっている。

### 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 184 百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため目的積立金として申請しています。

なお、令和5年度の目的積立金取崩額 8 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた、授業料免除実施経費、青葉山キャンパスにおける屋内外の学修、学生の自主的な活動のための空間整備事業に充てるため文部科学大臣から承認を受けた 418 百万円のうち、8 百万円について取り崩したものである。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

学生寄宿舍（PPP 事業（契約金額 2,910 百万円（内、施設整備費相当 2,026 百万円））、体育教育実習棟改修（取得価格 256 百万円）、ライフライン再生（給排水設備（取得価格 140 百万円））

### (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

水の森団地（女子学生寄宿舍及び土地）の売却（取得価格 565 百万円（土地含む）、減価償却累計額 175 百万円、売却額 130 百万円、売却益 65 百万円）

### (4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

## 4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、法人全体の予算・決算にて表示しているものである。

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,887	4,616	5,511	5,892	4,479	4,698	4,309	4,784	4,358	4,741	
運営費交付金収入	2,736	2,766	3,012	3,063	2,770	2,877	2,588	2,897	2,643	2,755	(※1)
補助金等収入	1,128	784	1,393	1,728	661	800	656	735	532	605	(※2)
学生納付金収入	867	887	884	933	845	865	882	892	1,009	1,039	(※3)
その他収入	156	179	222	168	203	156	183	260	175	341	(※4)
支出	4,887	4,702	5,511	5,688	4,479	335	4,309	4,328	4,358	4,453	
教育研究経費	3,636	3,800	3,973	3,902	3,721	3,528	3,541	3,572	3,658	3,724	(※5)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,251	902	1,538	1,786	758	807	768	757	701	728	(※6)
収入-支出	-	△86	-	△204	-	363	-	456	-	288	

- (※1) 運営費交付金収入については、授業料免除・光熱費等において追加配分が当期中にあったため、予算額に比して決算額が112百万円多額となっております。
- (※2) 補助金等収入については、授業料等免除交付金等が交付されたため、予算額に比して決算額が76百万円多額となっております。なお、授業料減免費交付金73百万円については、授業料等免除に使用されております。
- (※3) 学生納付金収入については、休・退学者の減等の理由により、予算額に比して決算額が25百万円多額となっております。
- (※4) その他の収入については、目的積立金取崩が前中期目標期間繰越積立金の執行により、予算額に比して決算額が133百万円多額となっております。
- (※5) 教育研究経費については、自己財源による改修費等の増加等により、予算額に比して決算額が66百万円多額となっております。
- (※6) その他支出について、補助金の予算額に比して決算額が3百万円多額となっております。産学連携等研究経費及び寄附金事業費等について、寄附金執行額の減及び共同研究等の今年度執行額の減により、予算額に比して決算額が27百万円多額となっております。

#### IV 事業に関する説明

##### 1. 財源の状況

当法人の経常収益は4,145百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,703百万円(65.2%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益831百万円(20.0%)、入学金収益119百万円(2.8%)、その他収益491百万円(11.9%)となっている。

##### 2. 事業の状況及び成果

###### (1) 教育に関する事項

「東北教育大学」を目指す本学は、地元宮城県のみならず東北地方に質の高い多数の教員を輩出し、東北地方の教育力向上・教育課題解決に寄与することをミッションの一つとして掲げている。その中で、教員就職に向けた学生支援の取り組みの一環として、学部1年次から4年次までシームレスな支援を展開している。学部1年次生を対象とした東北各県における母校等の小・中学校で1週間程度学校現場を体験する「1年次学校体験(ふるさとインターンシップ)」事業やキャリアアップ面談の実施に加え、教員採用試験合格者による体験発表を行う「東北地区教員採用試験合格体験報告会」への参加も学部1年次から可能としている。「1年次学校体験(ふるさとインターンシップ)」事業に関しては東北地方全県にて実施しており、令和5年度は296名(1年次生全体の82.7%)の学生が参加し、アンケートに回答した98%の学生が参加して良かったと回答した。また、全学的には、教育実習以外にも学校現場及び児童生徒との関わりを支援するため、公立

学校等における学習支援に関するボランティア活動等を大学として推進しており、令和5年度は延べ291名の学生が学校ボランティア活動に登録・参加し、宮城県・仙台市以外にも青森県、山形県、福島県で実施した。また、ボランティアコーディネーターの指導の下、ボランティア活動を通して得た経験を学生同士共有し合いながら教職についての実践的な学びを深める機会である「ボランティアディスカッション」を計6回企画・実施した。さらに、学部4年次生には、各教員採用試験対策支援を行うほか、不合格となった学生への個別面談を実施し講師登録に関する確認を行い、教職への意欲を維持できるよう、支援している。

上記のような支援策により、学部1年次の段階から学校現場を体験することで学生の教職意欲向上が図られつつ、教員採用試験への意識を継続的に維持・喚起することができている。実際、多くの学生から「早くから学校現場を体験することで教員志望度が高まった」「教員採用試験への見通しが持てた」との声が得られている。そのような取り組みの結果、令和4年度卒業者の教員就職率は本学の記録にある中で最高値である72.5%を記録したが、令和5年度においては74.9%（令和6年5月1日時点）と前年度を上回る結果となることが見込まれている。

## （2）研究に関する事項

大学内にて、重点支援研究経費として、①東北地方への教員人材の安定的な排出②東北地方の教育、教員養成の文化や歴史を発展継承する③デジタルトランスフォーメーション（DX）、総合的・分野領域横断（STEAM）、Society5.0時代を牽引する人材、グローバル時代を担う人材を育成する教員養成を含んだ10件の研究課題を採択して研究を補助し、教員養成のための取り組みに寄与した。

附属小学校が、令和5年度から文部科学省が指定する研究開発校に指定されている。

抽出された各教科等の主要な概念を踏まえながら、各教科等の特質に応じてICT機器や情報手段を適切に活用する活動の充実を図ることで学習の基盤となる資質・能力を育成していく新教科（「小学校情報科（仮称）」）の目標や内容の構成・系統等を構築していく研究開発を実施しており、1年次の取組として、年間指導計画の策定を通じて、「小学校情報科」の領域構成を検討し、1～6学年までのカリキュラムを開発するとともに、年間20～35時間の「小学校情報科」授業実践を行うことができた。

また、「小学校情報科」において育成すべき「学習の基盤となる資質・能力（特に情報技術や情報社会の仕組みなどを含めた発展的な情報活用能力）」に関する知見を集積し、その系統性も少しずつ明らかになってきた。さらに、「小学校情報科」を通して育成された学習の基盤となる資質・能力が、各教科等の学びに与える効果についても蓄積することができた。

## （3）医療に関する事項

該当なし。

## （4）社会貢献に関する事項

教員免許状更新講習が廃止になったことに伴う本学独自の新たな研修制度として「公開教員研修」を実施しており、試行的に実施した令和4年度の結果を踏まえて、本年度以降の実施方針を見直し、東北地域から受講できる研修への検討を進めるなど、新たな教師の学びの姿の実現に向けた場を提供しており、7月から11月にかけて実施した、「公開教員研修」（対面9件、オンデマンド5件、計14件）においては延べ125名の受講があり、実施後アンケートでは98%の肯定的意見を得た。

また、東北地方各地域での新たな教員養成体制の構築について、東北創成国立大学アライアンス教員養成連絡協議会（本学主催）における議論を進め、中学校技術・家庭等の教員の円滑な養成・確保及び研修に係る連絡会を令和6年2月に設置したことは、今後の各地域での関係教員の円滑な確保及び現職教員に対する研修機会の十分な確保等に向けて、賛同する大学及び教育委員会が連絡調整、協議等を行う場として重要であり、高く評価できる。

東日本大震災の被災地に所在する唯一の国立教員養成単科大学として学校現場における震災の教訓を学んでもらうため、全国の教員向けに、8月と2月に実施した被災地視察研修においても、北は北海道、南は鹿児島県から参加したすべての受講者から「期待以上」との評価を得た。

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

当法人では、令和5年度に、リスクマネジメントとして、災害及び、その他の大学の運営、大学の職員、学生等の安全確保に重大な影響を及ぼす事象（以下「災害等」という。）の発生防止、災害等が発生した場合の復旧等及び教育研究活動等の継続的な実施に向けて対応する規程を整備した。

#### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

##### ① 日常業務に関するリスクについて

日常的なモニタリング、内部監査の実施によって、リスクの早期発見、対応に努めている。

##### ② 情報管理に関するリスクについて

サイバーセキュリティ対策等基本計画を策定し、多要素認証の導入、情報機器の計画的な脆弱性対応、構成員へのセキュリティ意識の徹底（研修等）を実施している。

##### ③ 研究不正に関するリスクについて

公的研究費不正使用防止計画を作成し、担当部署における研究費不正使用防止に向けた取り組みを明確化して、それを実施している。

### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

宮城教育大学は、教育研究成果の社会還元として、公開教員研修の実施、被災地研修の実施、宮城県総合教育センターとの合同研修の実施等に取り組んでいる。

また、「宮城教育大学温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」において毎年度の温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量を前年度から削減すること、また、エネルギー使用量を年平均1%削減することを目標として、環境負荷の低減を推進している。

なお、当該年度の取り組みについては、「概要・統合報告書2024」の中で、温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量及びエネルギー使用量のページで報告する予定となっている。

### 5. 内部統制の運用に関する情報

宮城教育大学では、「国立大学法人宮城教育大学内部統制規程」に定められたとおり、内部統制委員会を置き、国立大学法人宮城教育大学役員会をもって充てている。役員会において、日常的モニタリングや独立的评价により、内部統制が有効に機能していることを監視しており、その結果を業務に適切に反映させ、内部統制の継続的な見直しを図っている。令和5年度に役員会は定例・臨時を合わせて計22回開催している。

### 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	313	0	83	0	83	229
令和5年度	0	2,671	2,619	0	2,619	52

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

## ① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	12	① 業務達成基準を採用した事業等 一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備 ② 当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：12百万円（その他の経費：12百万円） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備が完了したことから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	12	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,440	① 期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：2,440百万円 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 人件費として運営費交付金を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	2,440	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	132	① 費用進行基準を採用した事業等 退職手当、移転費、建物新設設備費 ② 当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：132百万円（退職手当107百万円、その他25百万円） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務132百万を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	132	
合計		2,584	

## ②令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	31	④ 業務達成基準を採用した事業等 一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備 ⑤ 当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：31百万円（その他の経費：31百万円） ⑥ 運営費交付金収益化額の積算根拠 東北地方の教員不足に対応する東北学校教育共創機構の整備（今後の教員需要を見通しての南東北地方を中心とした新たな養成研修体制構築）を実施したことから23百万円、共通政策課題分（障害学生支援分）について、障害のある学生への就職支援企画を実施した
	資本剰余金	-	
	計	31	



			ことから8百万円、それぞれ運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,431	④ 期間進行基準を採用した事業等業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ⑤ 当該業務に関する損益等損益計算書に計上した費用の額：2,431百万円 ⑥ 運営費交付金収益化額の積算根拠人件費として運営費交付金を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	2,431	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	239	④ 費用進行基準を採用した事業等退職手当、移転費、建物新営設備費 ⑤ 当該業務に関する損益等損益計算書に計上した費用の額：239百万円（退職手当131百万円、その他108百万円） ⑥ 運営費交付金収益化額の積算根拠費用進行に伴い支出した運営費交付金債務239百万を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	239	
合計		2,703	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 専門職大学院の学生収容割合 88.5%(△12名)分の教育費分を運営費交付金債務として残額を計上した。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	228 設備災害復旧経費を運営費交付金債務として残額を計上した。
	計	229
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	52 退職手当を運営費交付金債務として残額を計上した。
	計	52

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	4,084
運営費交付金収入	2,550

補助金等収入	432
学生納付金等収入	873
その他収入	229
支出	3,531
教育研究経費	2,544
一般管理費	986
その他支出	553
収入－支出	0

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

## ②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

## ③キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 2. その他公開資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している

概要・統合報告書

(<https://www.miyakyo-u.ac.jp/pr-activities/pr-download/index.html>)

中期目標・中期計画

(<http://www.miyakyo-u.ac.jp/about/information-disclosure/medium-term/index.html>)

財務諸表

(<http://www.miyakyo-u.ac.jp/about/information-disclosure/organizational-evaluation/index.html>)